4-2 区CM制度の趣旨を踏まえたルールや制度の適切な運用の徹底

2年度目標の達成状況

目標	2年度実績	2年度目標 の評価	3年度目標 (設定・変更等)
①-1 関係所属において区CM 事業のPDCAが適切に行われ、 制度の趣旨に即した運用が徹底 されていると評価している区長 (区CM)の割合 2年度21区長/24区長 3年度22区長/24区長 4年度23区長/24区長 5年度24区長/24区長	•23 区長/24 区長	達成	23 区長/24 区長 (理由) 2年度実績が2年度目標を 上回ったため、3年度目標を上 方修正する。
①-2 ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区CM権限等が適切に整理されていると考える区長(区CM)の割合2年度21区長/24区長3年度22区長/24区長4年度23区長/24区長5年度24区長/24区長	・24 区長/24 区長	達成	24 区長/24 区長 (理由) 2年度実績が2年度目標を 上回ったため、3年度目標を上 方修正する。

2年度取組の実施状況

2年度の取組内容	2年度の主な 取組実績	課題	3年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 区 M制度の趣信には で M制度のでは、 M M M M M M M M M M M M M M M M M M M	・ 区職ンにのしし 区あ上すのに アン・ 大の と底 にのるすを所に いっての係も図 い係 うといに がってる	・3年度にをの向に、はある。日はいい、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	・区長会議において、成 果指標測トにおける 長にないためる 各ででは、3年には、3年には、3年には 日標達成は 日標達成は 日間を では、10年に 経済では 日本では 日本では 日本では 日本では 日本では 日本では 日本では 日本

柱4-2 区CM制度の趣旨を踏まえたルールや制度の適切な運用の徹底

3年度目標の達成状況

目標	3年度実績	3年度目標 の評価	4年度以降目標 (設定・変更等)
①-1 関係所属において区CM ⁴⁶ 事業のPDCA ⁴⁷ が適切に行われ、制度の趣旨に即した運用が徹底されていると評価している区長(区CM)の割合	24 区長	達成	4年度 24 区長 5年度 24 区長 (理由) 3年度実績が4年度目標を 上回ったため、4年度目標を上 方修正する。
24 区中 2 年度 21 区長 3 年度 23 区長 4 年度 23 区長 5 年度 24 区長			
①-2 ニア・イズ・ベタ -48の徹底の観点から、区 CM権限等が適切に整理 されていると考える区長 (区CM) の割合 24 区中 2 年度 21 区長	23 区長	未達成	ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区CM権限等の整理や区・局の連携の推進が適切に図られていると考える区長(区CM)の割合4年度23区長
3年度 24 区長 4年度 24 区長 5年度 24 区長			(理由) 市政改革プラン 3.0 の中間見直しの結果、「取組内容②区CMが決定権を有しない基礎自治に関わる局の施策・事業に係る区・局の連携の推進」を新設したことに伴い、今後の目標を再設定することとなったため

3年度取組の実施状況

3年度の取組内容	3年度の主な 取組実績	課題	4年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 区CM制度の趣旨に即した運用の徹底に向けた区CM事業のPDCAサイクルによる事業監理の強化及び区CMの権限等の整理・区長会議において、成果指標測定のためのアンケートにおける各区長	・区長会議において、「区 CM事業のPDCA」の 仕組みの運用状況について振り返り、その結果 を関係所属に周知する とともにその実践の徹 底を図った。 ・区長会議において、区C M事業の関係所属職員	・4年度の目標 一年度の自けい 一年度にをそれる。 ・今後、的 でのでる。 ・今後、的 でのでのである。 ・今後、的 でのでのでのである。 ・今後、ののでのでのである。	・区長会議において、成果 指標測定のためのアンケ ートにおける各区長(区 CM)の意見等を踏まえ、 4年度の目標達成に向け た課題を洗い出し、その 解決に向けて取組を進め る。(通年)

_

⁴⁶ 地方自治法上、「区長」は「区役所の長」であり、局の事務を所掌できないことになっていることから、現行の政令指定都市制度のもとで、区の区域内における各局の基礎自治に関する業務を横断的に総括し、局長以下を指揮監督する職として、24 の「区シティ・マネージャー(区CM)」職を設置し、24 区長をもって充てる(兼務する)旨を大阪市の事務分掌規則に定めている。

 $^{^{47}}$ 施策・事業に必要な要素である企画 (Plan)、運営 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) を一貫した流れのものとして捉え、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法

⁴⁸ 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方

(区CM)の意見等を踏まえ、3年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進める。	になった。年長り連組し取行の治に、年長り連組し取行の方法にとの表別である。 (1) では、対応、 (2) でが、対応、 (3) では、対応、 (4) では、対応、 (5) では、対応、 (5) では、対応、 (6) では、対応、 (6) では、対応、 (7) では、 (7)	運層アー底いる人のめ24ので営促・のをく。 口観、区検あを進べ更め必 減点将の討る。よし、なざ要 少点来あが。り、べるしが 社も的り必	② 区 C M が決定権を有しる はい基礎自治に関わる 局の施策・事業に係る 区・局の連携の推進・区 C M が決定権を有る局の施策・事業にに、初に当時の地域をでは、のが決に関連をできる。(通知のでは、のが関与では、のが関係がある。(通年)を推進する。(通年)
			③ 行政区の今後のあり方の検討・行政区の今後のあり方について、議会での議論を踏まえ、区長会議、関係局連携のもと検討を進める。(通年)